

審議案件に関する概要

平成30年1月23日第三部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第6条第2項(変更)
届出日	平成29年8月22日
担当部署	胆振総合振興局産業振興部商工労働観光課

1. 届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住 所
中道リース株式会社 代表取締役 関 寛	札幌市中央区北1条東3丁目3番地

2. 届出事項

(1) 店舗名及び所在地	苫小牧市澄川町複合商業施設 苫小牧市澄川町1丁目2-1・2・3・6	
(2) 小売業者名、代表者名及び住所	①株式会社ツルハ 代表取締役 鶴羽 順 札幌市東区北24条東20丁目1番21号 ②株式会社苫小牧イエローハット 代表取締役 小池 啓愛 苫小牧市明野町1丁目2番23号 ③株式会社ムラタ 代表取締役 内間木 義勝 札幌市厚別区厚別南2丁目11番31号	
(3) 変更日	(駐車場の位置及び収容台数) 平成30年4月23日 (駐輪場の位置及び収容台数、廃棄物等の保管施設の位置及び容量、開店時刻及び閉店時刻、駐車場の利用時間帯) 平成29年8月23日	
(4) 店舗面積の合計	1,479 m ² ※1,611 m ² →1,479 m ² となるが、店舗面積の減少は届出不要	
(5) 施設の配置	駐車場の収容台数	【変更前】 113台 【変更後】 55台
	駐輪場の収容台数	26台 (変更なし)
	荷さばき施設の面積	48 m ² (変更なし)
	廃棄物保管施設の容量	27 m ³ (変更なし)
(6) 施設の運営方法	開店時間・閉店時間	【変更前】 ①午前 8時00分～翌午前0時00分 ②午前10時00分～午後7時00分 ③午前10時00分～午後8時00分 【変更後】 ①午前 7時00分～翌午前0時00分 ②午前 7時00分～午後9時50分 ③午前 7時00分～午後9時50分
	駐車場の利用時間帯	【変更前】 午前7時30分～翌午前0時30分まで 【変更後】 午前6時30分～翌午前0時30分まで
	駐車場の出入口数	6箇所 (変更なし)
	荷さばき時間帯	午前6時00分～午後10時00分まで (変更なし)

3. 審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	・指針必要駐車台数 55台 = 55台				
	従業員駐車場等の整備	・敷地内及び隔地に確保(64台)				
	駐輪場(自動二輪車を含む)の整備	・平面自走式26台分設置				
	来客車両等の入出庫方法	・屋外に平面自走式駐車場。ゲートなし。				
	搬入車両等の誘導	・計画的搬入により、一時的に搬出入車両が集中しないよう配慮している。				
	歩行者の安全対策	・大規模な販売促進催事を開催する際には交通整理員の配置により来客自動車の円滑な誘導と歩行者の通行の安全を図っている。				
	交通整理員の配置	・大規模な販売促進催事を開催する際には交通整理員3人を駐車場出入口周辺に配置し、交通安全及び違法駐車防止を図っている。				
	除排雪による堆積方法	・原則として、10cm以上の積雪が生じた場合に除雪を行い、午前6時以降の開始とし、開店時刻までに終了するよう努めている。				
(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	55 dB	45 dB	○	
		2	55 dB	38 dB	○	
		3	55 dB	36 dB	○	
		4	55 dB	44 dB	○	
	夜間の等価騒音レベルの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評価	
		1	45 dB	33 dB	○	
		2	45 dB	22 dB	○	
		3	45 dB	24 dB	○	
		4	45 dB	27 dB	○	
	夜間の音源毎騒音レベル最大値の予測結果	予測地点	音源の種類	環境基準値	予測結果	評価
		a1 (a1')	空調機②	40 dB	49 (34) dB	△
		a2 (a2')	空調機③	40 dB	48 (32) dB	△
		a3	空調機⑤	40 dB	40 dB	○
		c1	自動車走行音	40 dB	37 dB	○
		c2 (c2')	自動車走行音	40 dB	57 (37) dB	△
		d1	ドア開閉音	40 dB	39 dB	○
d2 (d2')	ドア開閉音	40 dB	67 (39) dB	△		
騒音問題の一般的対策		・冬期における駐車場等の除雪作業は深夜及び早朝には行わないよう配慮している。				
荷さばき作業等の対策		・搬出入車輛等の不要なアイドリングを防止し、騒音と排出ガスの削減を搬送業者とともに取り組んでいる。				
付帯設備・施設等の対策		・野外スピーカーを設置している店舗はスピーカーの向きを下向きにするなど音が拡散しないよう工夫している。				
青少年等の蟻集等の対策		・営業時間外は駐車場の施錠管理を行い、暴走車両等が進入して騒音公害を起こさないよう努めている。				
その他の対応方策		・住民から苦情が発生した場合は迅速に対応を図っている。				
(3) 廃棄物等への配慮	指針容量の整備	・指針容量 $7 \text{ m}^3 \leq$ 設置容量 27 m^3				
	保管場所の位置、構造等	・廃棄物保管施設は金属製の堅牢な施設で、十分なスペースを確保し、ゴミの拡散防止や美観の維持に配慮している。				
	運搬・処理対策	・廃棄物の分別を徹底し、運搬時の引き取り作業を迅速化及びリサイクル率の向上に配慮している。				

	減量化、リサイクル等	<ul style="list-style-type: none"> 仕入れ納品の通い箱の使用率を上げ、段ボール使用料を削減している。 家電リサイクル法を遵守し、適正な運用を図っている。
	調理臭、悪臭の飛散防止	<ul style="list-style-type: none"> 生ゴミ等は室内施設で保管して悪臭の発生を防いでいる。
	その他の対応方策	<ul style="list-style-type: none"> 店舗運営責任者と連携し、生活環境問題を発生させる恐れがある場合には、適切な対応策を講じている。
(4)	街並みづくり等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 当地域において街並みづくりが行われる場合は、取組を阻害することないように調和を図っている。
(5)	防災対策への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体等から災害時の避難場所として駐車場等敷地の一部の使用、店舗で取り扱っている物資の緊急時における提供の要請があった場合は、必要な協力を行うとしている。
(6)	防犯対策への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 夜間は機械警備の作動及び施錠を徹底して、防犯を図っている。 自治会の防犯運動などへの適切な協力を配慮している。
(7)	関係行政機関との協議状況	<ul style="list-style-type: none"> 届出書案を提出して計画概要を説明。
	公安委員会（警察）	<ul style="list-style-type: none"> 【北海道札幌方面苫小牧警察署交通第一課】 ・特に指摘事項なし。
	地元市町村	<ul style="list-style-type: none"> 【苫小牧市産業経済部商業振興課】 ・事前に関係各課と協議してほしい。 →承知 【苫小牧市総合政策部まちづくり推進課】 ・変更後の駐輪場①の位置では、自動車の車路が確保出来ていないので再検討すること。 →後日、駐輪場①の位置を設計変更し了承される。 【苫小牧市市民生活部安全安心生活課】 ・特に指摘事項なし。 【苫小牧市環境衛生部環境保全課】 ・イエローハットの自動車整備工場で使用するコンプレッサーを使用すると聞いているが、特定施設としての届出をした場合は、その施設から出る全ての音が対象となり敷地境界での規制基準となるので、荷捌音が超えてしまう場合は指導をさせてもらう。 →自動車整備工場で使用するコンプレッサーは敷地境界で 25dB の予測結果となっている。大店立地法では自動車整備工場は除外されている。（コンプレッサーは 7.5kw で特定施設の届出は不要）
	その他関係機関	—

4. 市町村、住民等の意見

(1) 市町村の意見	意見無し
(2) 住民等の意見	意見無し

5. 道（胆振総合振興局連絡調整会議）の意見案

調整中

※法第6条第2項、法附則第5条第1項の届出は、これを準用すること。